

松戸市教育委員会会議録

平成26年8月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成26年8月定例

開 会	平成26年7月24日(木) 15時02分	閉 会	平成26年7月24日(木) 18時56分	
署名委員	委員長 關 英 昭	委 員	松 田 素 行	
出席委員 氏 名	委員長 關 英 昭	○	委 員 市 場 卓	○
	委員長職務代理者 瀧 田 泰 子	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 松 田 素 行	○	教育長 伊 藤 純 一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 8 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21	指導課 指導主事	雨宮 紀美子
2	学校教育部 部長	大井 徹	22	〃 指導主事	上田 芳子
3	〃 参事監	門 良英	23	〃 指導主事	浦上 和茂
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24	〃 指導主事	大野 寿
5	〃 専門監	関 聡	25	〃 指導主事	黒岩 春生
6	〃 専門監	渡邊 和宣	26	〃 指導主事	中島 京恵
7	〃 課長補佐	中野 幸子	27	保健体育課 指導主事	高谷 昌
8	〃 主幹	横田 浩一	28	教育研究所 補佐	平松 澄明
9	〃 主任主事	橋本 欣之	29	〃 指導主事	荒木 美穂
10	〃 主事	伊藤 翔	30	〃 指導主事	平澤 由美子
11	教育施設課 課長	森 擁雄	31	市立高校 事務長	石村 栄一
12	〃 専門監	染谷 恵一	32	〃 校長	大嶋 一夫
13	〃 課長補佐	渡部 優樹	33	〃 教頭	池田 浩二
14	社会教育課 課長	海老沢 健司	34	〃 教諭	寺内 哉
15	〃 主幹	田中 典子	35	〃 教諭	槌屋 章子
16	学務課 課長	久保木 晃一	36		
17	〃 課長補佐	高橋 信一	37		
18	指導課 課長	田迎 宏之	38		
19	〃 課長補佐	生貝 博子	39		
20	〃 課長補佐	山口 昌郎	40		

平成26年8月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成26年7月24日(木) 午後3時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第39号

平成27年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について

(学務課) … p 1

② 議案第40号

平成27年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の

教科用図書採択について (指導課) … p 4

③ 議案第41号

平成26年度9月教育費補正予算について (教育企画課) … p 11

4 その他

委員長 傍聴についてご報告いたします。本日の教育委員会会議に3人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成26年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を松田委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い、議事を進めます。

本日の議題は議案3件となっております。

◎議案第39号

委員長 初めに、議案第39号「平成27年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 学務課長の久保木でございます。よろしく願いいたします。

議案第39号「平成27年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明いたします。

市立松戸高等学校長から提出されました資料をもとに、平成27年度使用教科書の選定が適正に行われたことを事務局において確認いたしましたので、先の定例会議では関係資料とともにご報告させていただきました。

本件は、松戸市立高等学校管理規則第19条の規定に基づき、その採択をしていただくために提案するものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明いたします。

まず、議案の次のページをごらんください。選定教科書一覧表でございます。

右端の新規に丸をつけた教科書が採択の対象となる教科書でございます。従いまして、新規の欄に丸をつけていない教科書は、前年度以前に既に採択をしていただいている教科書となります。平成27年度からは全ての学年で新学習指導要領に基づいた教科書で学習することになります。

ここで、先の定例会でお配りいたしました関係資料をお開きになり、平成27年度使用教科書選定理由書をごらんください。

一例を挙げますと、選定理由書の国語でございますが、3枚ほどめくっていただきますと、教科書名の「国語表現」では、次のページの3番、表現の(1)学習能力等への配慮で、イラストを適宜取り入れ、視覚的な学習効果を高めて学習意欲を喚起できると評価しております。

同じく選定理由書の外国語でございますが、外国語の欄の4枚ほどめくっていただきますと、教科書名「CROWN English Communication III」では、(1)教科の目標への適合では、より高度な文法力を身につけさせることを目標としている国際人文科の3年生にレベル的にも、大学受験にも対応できると評価している教科書を選定しております。

お手元の関係資料の3ページでございます新規選定教科書採択調査表でございますが、表の右側の採択の方針欄には、関係資料の5ページにあります松戸市立松戸高校で使用する教科書の採択に関する方針の中の各項目にそれぞれの教科書が適合していれば丸を記しています。事務局で事前調査した結果、全ての教科書が採択の方針に合致してございましたことをご報告いたします。

また、お手数ですが、関係資料の3ページに戻りまして、採択調査表の右端の難易度につきましては、各教科の教員の判断に基づき、基本的なものをA、普通をB、上級をCと記載しております。

例えば、この表の下から2行目でございます「英語表現II」の「NEW FAVORITE English expression II」の教科書に上級のCが記されております。先ほどもご説明いたしましたが、国際人文科3年生の履修科目として使用いたしますので、高度な学習に耐える教材が必要となるためでございます。

私からの説明は以上でございます。

なお、この教科書の選定経過等につきましては、市立松戸高等学校長よりご説明申し上げます。また、ご質問等は学校長及び選定にかかわった教員が説明いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

では、続けてどうぞ、お願いします。

松戸高等学校長 市立松戸高校校長の大嶋でございます。よろしくお願いをいたします。私からは、教科書選定の経過につきまして報告をさせていただきます。

お手元の資料、4ページをごらんください。

5月2日、県教育委員会主催の高等学校教科書選定連絡協議会に教務主任が出席をし、教科書選定に当たっての説明を受けてまいりました。その際、平成27年度使用教科書の選定についてさまざまな事務手続の書類が配付されたところでございます。

また、5月1日付松戸市教育委員会学務課長発の文書、「平成27年度の使用教科書の選定について」により、選定に当たっては、「松戸市高等学校で使用する教科書の採択に関する方針」にのっとり厳正に選定することなどの指導がございました。

以上のことを踏まえて、5月12日、教務部におきまして選定の方針及び選定の手続を確認し、各教科の教科主任に連絡をいたしました。

具体的な内容につきましては、5ページにございますとおり、「松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針」に基づき、できる限り多くの教科書を比較検討し、最も適切な教科書を選定すること、特に、その文書の中にございますように、教科書の選定の(1)から(5)に記載がございますように、教育課程に即したものであること、法令等に基づいたものであること、より広い視野からの意見を反映したものであり、慎重かつ公正に行うこと、学校の実態に即し、生徒の学力に応じた最もふさわしい教科書を選ぶこと、継続して将来に使えるもの、あるいは、学年進行で使えるもの、さらに、6ページにございますが、松戸市教育委員会の示す市立高等学校用教科書選定の観点に基づき、各教科書会社が発行しております趣意書の内容等も考慮して慎重に選ぶよう指示をいたしました。

4ページに戻りますが、5月13日から各教科において教科書の選定作業を開始いたしました。

5月29日、各教科会で教科書選定一覧並びに選定理由書が作成され、教務部へ提出されました。その後、教頭、教務部で提出された教科書選定一覧、選定理由書等が適正であるかの

確認をしながら取りまとめ作業を開始いたしました。

そして、6月4日、校長、教頭、教務主任等で選定教科書一覧表、選定理由書、選定経過報告書等について最終確認を済ませ、翌5日に松戸市教育委員会に報告したところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。議案第39号についての総論的なご説明はただいまいただきました。科目ごとに審議しますか、それとも一括してやりますか。

松田委員 一括でいかがでしょうか。

委員長 一括がよろしいですか。

それでは、全体の質問をまず受け付けます。そのあと、一括してお認めいただけるかどうかを決定したいと思います。

松田委員 非常に詳しい説明をいただきまして、大変よくわかりました。ありがとうございました。

1点質問をさせていただきます。

事前に配られました資料の5ページになりますが、「松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針」というのを教育委員会が制定してございます。その項目3に、教育委員会の役割が書いてありますので、それに基づいて質問させていただきます。

教育委員会は、教科書の選定が学校教育法等関連法令に基づき、かつ当方針にのっとり実施されたことを確認の上と定めてありますので、これについて1点質問させていただきます。教科書の選定の(3)に、広い視野から意見を聴取しとあります。

その例として、学校評議員の意見を聞くというようなことが例示として示されていますけれども、この点についてももう少しご説明をいただきたいと思います。学校評議員の意見をいつ聞かれたのか、もし、学校評議員でないとするならば、広くどのような意見を誰から求めたのか、いつ求めたのかをお聞かせください。

松戸高等学校長 それでは、ただいまの質問でございしますが、学校評議員につきましては意見を求めておりません。時間的な余裕等、それから、学校評議員は、例年、年度末に開催をしておるということでございます。また、幅広く意見を求めるということにつきましては、学校では、それぞれ教科の中にも専門性を生かした科目ごとに分かれておりますので、その科目、担当する者だけではなくて科目間の中の会議、あるいは、教科会議等かけまして、教科

として意見を幅広く求めたところでございます。

以上でございます。

松田委員 今、最後のところをもう一度お聞かせいただきたいんですが、より広く何ですか、もう一度。

松戸高等学校長 具体的に申し上げますと、教科書につきまして担当一人に任ずということではございませんで、教科会の中で読み合わせをしたり、意見を出し合ったりしながら、教科として選定をしたというところでございます。

委員長 それでよろしいですか。

松田委員 今のでわかりましたが、それは恐らくその前の部分の教科・科目を担当する教諭の意見をはじめという、その記述部分にかかってくるのであって、広い視野から意見を聴取したというところには該当しないのではないかと思います。

ということは、(3)については、余りなかったということでしょうか。

松戸高等学校長 当然、教科の中で出すわけでございますけれども、その内容につきましては、先ほどお話をさせていただきましたように、教頭、教務部その他教科以外の教員もかかわりながら決めているところでございます。適正になっているかどうか、判断をしながら取りまとめを行ったところで、幅広く意見を求めたというふうに考えております。

松田委員 わかりました。ありがとうございます。主語が学校長はとなっておりますので、学校長の今のご判断を受けとめたいと思います。ただし、やはり制定された方針に基づいて選定が進められるのが基本だろうということをここで確認させていただきます。ありがとうございました。

委員長 ほかにいかがでしょう。

山田委員 教科書の選定につきましては、大変市民の関心も高いところでもありまして、一方で、実際現場で教育に当たられる先生方の間では、また学校の生徒に合わせた現実的な対応というものも必要になるということで、本当にご苦労が多いことだろうと思います。

私は、高校に関しては、今ざっとここに置いてあるものは手にとらせてはいただきましたけれども、特に小学校・中学校等の教科書については、閲覧期間の間に拝見をした経験から言いまして、次の3点が重要じゃないかなというふうに思っています。特に公立学校ですので、この3点ではないかと思うところです。

それは、1つは、やはり、世の中の情勢も含めた中庸を得ているかどうかという、中庸を、いわゆる特定の意見、背景に捉われていないかという点が1点。もう一つは、関連性です。

この関連性というのは、教科間あるいは教科の副教材といいますか、例えば、地理、歴史に関しての、今度は、それに関しての地図帳ですとかそういったものの使い勝手ですね、関連性がどうなっているかと、それから、もう一点は、その学校の学力の向上に適切かというところの3点ではないかなというふうに感じています。

そういった意味で、校長先生のご意見をいただきたいんですけども、特に社会について多く意見が出ます。その中庸という点なんですけれども、それを得ているというふうに校長先生のほうではお考えになっているかどうかというのが1点。

3点目の学力の向上に関して、特に先ほどCあるいはBといったランク、レベルについてのお話がありましたけれども、これについてそれぞれ適正であるというふうに思われているでしょうか。その2点、お聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

松戸高等学校長 まず1点目の中庸を得ているかどうかということですが、特に社会科につきましてはさまざまな意見があるということは承知しております。当然、各教科にもそのように伝えてありますし、そういう、いわゆる政治的な偏りがないように、子供たちがしっかり判断できるようにという視点を持ちながら選定をしておるところです。

それから、もう一つ、学力の向上につきましては常に考えていることをごさいます、各教科、科目、生徒の実態に合った教材を選定しまして授業に取り組んでいるというふうに確信をしております。

山田委員 ありがとうございます。お話を聞いて安心いたしました。

それにつけ加えてといいますか、今のお言葉をそのままいただいて、であればこそ、さらにお願ひしたいのが、今、例えば、中庸を得ているかという点について言えば、子供たちがしっかり判断できるようにと先生おっしゃった、まさにそのとおりで、その先、やはり考える力というものをどう導くかというのが、これが現場にいらっしゃる先生方によるところが大変大きいと思います。その素材を使って、ぜひ、判断できる子供たち、生徒たちに育てていただきますようお願いしたいと思います。

また、部活動が大変有名になるといったことも非常に大きな後押しにはなりますが、基本的には、学校は学力が上がってくるということが何よりも市内の中学校の生徒の励みになって、目標とするところになっていくと思いますので、ぜひともこれは、まさに一朝一夕ではできないことではありますが、さらなる努力を、この教科書の選定を通じまして思わせていただきましたので、改めてお願いしたいと思います。

以上です。

瀧田委員 大変丁寧な資料を御用意いただきありがとうございます。

今、ここに実際に本も手にとらせていただきました。全部を網羅するわけではないので、教えていただきたいと思います。

2ページの教科書の、使用選定教科書一覧表の中で気になるのは歴史、公民、社会の部分が全部新規の本になっているということなんですね。4冊ですか、世界史以外が全部新規のものになっている。新規にした場合に、その教科書を選んだ理由をその他の欄なんかで書いていただけるとはつきりわかるんですが、その他の欄が特記事項なしとかなってしまっていると、どうしてこの新規の教科書にしたかという根拠がなかなか伝わりにくいというふうに思ったものですから、今回は余り明確に理由が書いていないようなんですが、何か特筆すべきところがあってその教科書を変えたのかなというのが1つ。

それから、あと、国際人文科ですか、ここの英語だけがCランクのものを3冊導入して、レベルアップを図っているということはわかるんですが、そんなに国際人文科と普通科ということに差が目ごろからあるのでしょうか。別にCがどうの、Aがどうのというわけではないんですが、ちょっと何か目的が相当おありになるのかなというふうに思いました。

それから、あと、やはり、資料の1ページの中に書いてあることで恐縮なんですけど、資料2のところ、化学の基礎のところ、実験をパソコンとか携帯などで見ることができるというふうに書いてあったんですが、携帯とかそういうことで教科書の知識というか、教科書の、化学基礎というところですが、これはそういうことで勉強が実際にできていくものなんでしょうか。

この3点をちょっと質問事項として思いました。お答えできるところだけで結構ですので、よろしく願いいたします。

松戸高等学校長 それでは、お答えいたします。

新規のところの項目でございますが、先ほど学務課長から説明がございましたように、新教育課程が始まる最初の年でございますので、教科書は全て3年のところ、新規になってございます。

それから、選定のことにつきましては、教育委員会から示された観点に基づきまして、幅広く多くの教科書を比較検討してつくったものでございまして、その中で観点別に書かせていただいたもので、その他というところでは特に書く理由がないというふうに判断をいたしました。

それから、国際人文科の英語につきましては、普通科と違いまして、専門性のある学科で

ございますので、英語の単位数が普通科に比べて多うございます。ですから、普通科の英語と国際人文科の英語、それぞれ学習時間数が異なりますので、それぞれ学習の到達度も当然変わってくるということで、それに見合う、ふさわしい教科書を選定したところでございます。

以上でございます。

委員長 3点目の……

瀧田委員 パソコン、携帯……

委員長 化学の基礎でパソコンによって実験可能かどうかというご質問がありました。

松戸高等学校長 その詳細の細かいところまでは各教科担当に任せてございますが、施設設備で可能なものであれば取り入れていることだと思います。特に、化学分野であれば、体験させながら学習させる、非常に重要なことでございますので、その分については極力取り入れるように指導しているというふうに考えております。

瀧田委員 原則は、やはり、授業でということですね。別に携帯で済ますということではないんですね。パソコンは少し違うと思いますが。

教育長 補足で。高校の、例えば、スーパーサイエンスハイスクールとかそういう学校では、よりこういう効果を取り上げて実はいます。なぜかと言うと、例えば、実験というのは、何かを解剖したりするときに通りずっとしてしまうとそれで終わりじゃないですか。ところが、それをきちんと記録した動画があったりすると、繰り返し自分のわからないところをもう一回見るとか、結果をもう一回確認するとかという、そういうことが何回もできるわけですよね。

ですから、むしろ、基本的にはやりますけれども、その記録を動画とかで、今の子供たちはスマホとかも使いますから、そういうものに入れることによって何度も何度も確認して基礎を勉強するという、そういう手法は、最近はむしろ多くなりつつあります。

瀧田委員 なるほど。そうですか。そうすると、簡単というよりも、むしろリピート、確認するという意味で使われるということでしょうかね。わかりました。新しい方向なので参考になりました。ありがとうございます。

ちょっと重ねて申し訳ありませんが、国際人文科の英語のレベルアップを図っていると、学校の意図ですが、学生のほうでもそういう認識というのは持っているのでしょうか。

松戸高等学校長 今、委員がおっしゃいますように、国際人文科のまず志願者は千葉県全域にわたっておりますので、普通科でなく国際人文科に来て学習をしたい、もともとの意識が高

いというふうに思っております。

もし、国際人文科の詳細なことであれば、今担当が来ておりますので。

瀧田委員 お願いします。

松戸高等学校長 よろしいですか。わかりました。わかります。

松戸高等学校国際人文科教諭 国際人文科の代表で来ました榎屋と申します。

今の生徒のほうの意識はどうかということなのですが、やっぱり、入学当初の意識を子供と親御さんのほうに、保護者の方たちに確認をしますと、英語を使って将来何か役に立たい、それで食べていきたいという意識を持った生徒さんがたくさんいます。

実際、現場の教室に立つ教師という目から見ますと、反応としても、例えば、普通科のほうで授業をしたときには、やはり、英語が好きでない生徒さんたちもいっぱいいらっしゃいますし、英語なんて日本人なんだからやらなくていいんじゃないのというような生徒も確かにいます。

ただし、それに比べると、国際人文科の生徒たちはもう英語が好きで、もしくは、英語はちょっと苦手なだけけれども、でも、世界で何が起きているかということに物すごく興味がある生徒が多いですので、やはり、英語の授業の質という面からも、例えば、基本的な単語を覚えてくるとか、ここのところは自分で読んでみるといった場合に、普通科よりも人文科のほうが、自分でこれは、自分自身のうちからの興味に支えられるというか、やってこよう、もっと知りたいという形で自然と質問等もたくさん出ますし、やはり、同じ学年を教えていてもそういう質と、あと、自然とレベルのほうも人文科のほうが高くなっていくという現状があります。

これでお答えになったでしょうか。

瀧田委員 ありがとうございます。どうぞ、その国際人文科の生徒の英語に対する熱意とか実績が普通科の子供たちにもいい刺激になるようになってくれるとうれしいと思いますのでよろしくお願いします。

松戸高等学校国際人文科教諭 頑張ります。ありがとうございます。

委員長 どうもありがとうございました。

市場委員、先ほどの基礎化学の実験の関係で、お医者さんの立場から、今こういうトレンドにあるようなことを教育長がおっしゃいました。その辺について補足説明していただけますか。

市場委員 特に補足説明するようなことはないんですが、教育長おっしゃるように、授業と並

行する、補助するような形でインターネットに代表とされるようなものを使って、授業の補足するというのは大学でも行われていることなんじゃないかと思いますし、うまく使いこなせば、恐らくよいツールなんだと思います。教育ということについてうまく利用することが大事だと思います。

あと、さっきその教科書、全部は見ませんでしたけれども、幾つか見ましたけれども、自分が高校で勉強したころに比べて、表記が変わっていることもあるし、なかなかレベルが高くなっているなど思うようなことも結構あって、やっぱり、変わっているんだなということを実感いたしました。

委員長 ありがとうございます。

お聞きしたかったのはその点なんです。つまり、教科書や学校で実験ができる範囲というのは限られていますよね。だから、インターネットを利用するとその範囲が物すごく広がる。それから、インターネットというのは比較的ユニバーサルですよね。場合によっては、世界各国にもそれが公開されている。そういう意味では、教科書で実験あるいは勉強が不可能なものをインターネットでそれを補完する、というのは物すごく有効となるでしょうね。しかも、繰り返しできるということもあるし、場合によっては、はるか先を勉強したいというような実験ができるかもしれないわけですよね。そんなメリットがあると思います。

あと、英語のことで意見が出ましたが、教育長、国際人文について、教育委員会としてもちょっと力を入れている点がありましたよね。確か、予算の審議の際に議論しました。ちょっとそれを補足していただけますか。

教育長 今年から始めたのは、アジアへのホームステイですよね。要するに、3年間の中でオーストラリア地域とアジア地域と2回行ける子たちが出てくる。その辺はさらにもっと進めていきたいです。

でも、一方で、今の会話は、会話というかこの議論は、人文学のすぐれたところについてですけれども、ということは、普通科のほうにももっともっと高める材料があるということなので、私たちの仕事としては、そっちのほうにも何かできないかという視点で来年に向けては考えています。

委員長 そうですね。その点で、校長先生に伺いますが、普通科の子供たちは国際人文学の子供たちのそういった海外研修だとか、あるいは、英語教育に力を入れていることに刺激を受けるという、そういう効果はありますか。

松戸高等学校長 先日、オーストラリアから語学研修、帰ってまいりました一団、10名おしま

す。その中の10名を選考するに当たりまして、最初に説明会を開始したときには、人文学科だけでなく普通科も一緒に募集を行います。39名おりました。

たまたま今回参加した中には人文学科の生徒が多かったわけですが、それを影響しながら学習している生徒も中には大勢おられます。ですから、お互いに高め合うということが必要ではないかというふうに考えております。

委員長 そういう意味で、どこか1つ特色あるものをやると、周りもだんだんそれに連動してよくなるという効果は期待できると思いますね。

今までの話を伺っていてお聞きしたいなと思ったのは、最近の市立松戸高校の生徒さんたちの動向というのは、進学が大体の希望ですか。それとも就職もあります。それが1点です。

それから、市立松戸高校の生徒さんたちは、こういった科目、あるいは、こういった領域は物すごく得意だけれども、こういった領域は不得手というような、何かそんな一般的な傾向は見られますか。その2点だけ、ちょっと教えてください。

松戸高等学校長 最近の動向でございますが、ただいま3年生が進路決定の時期に来てまいります。ただいま約360名、9クラスありますが、就職希望者はただいま14名というところでございます。その他につきましては、進学、大学とは限りませんが、専門学校含めて、また次の学習の機会を求めている生徒は、今、現在の3年生でございます。

それから、生徒も1,000名以上おりますので、得意教科なものもあれば、不得意教科なものもあるという、一般的な傾向といたしましては、特に報告は受けておりません。

委員長 そうですね。ところで校長先生は市立松戸高校に来られる前、どちらの高校で。

松戸高等学校長 この3月までは松戸南の副校長でございます。

委員長 そうでしたね。その松戸南と比較して、あるいは、これまでの前任校と比較して市立松戸高校にはどんな特長があると思われませんか。

松戸高等学校長 各学校、学校、それぞれよさもありますし、課題もありますので、比較するという事は、私はいたしておりません。

ただ、市立松戸高校に赴任いたしまして、生徒はいい生徒が非常に多いです。3年生になりましたら、今、99%の出席率を上げております。非常に素直で、熱心で、何事にも取り組むという生徒だと思いますので、それを伸ばしてあげるのが我々だというふうに考えております。

以上です。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

今、校長先生におっしゃっていただいたことは、我々も卒業式で物すごく感じている点です。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、議案第39号につきましては質疑及び討論は終結し、採決したいと思います。

議案第39号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

どうもご苦労さまでした。

◎議案第40号及び議案第41号

委員長 次に、議案第40号「平成27年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」及び議案第41号「平成26年度9月教育費補正予算について」を議題といたします。

ただいま議案となっております議案のうち議案第40号は、採択協議会の結果通知を受けて、本市と同様に各市教育委員会で教育委員会会議を開催することになりますが、それぞれの開催期日は各市教育委員会の裁量となっております。したがって、本市も含め各市の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの協議会の申し合わせを勘案する必要がございます。

また、議案第41号は、市長に対する意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものであります。

したがって、議案第40号、議案第41号の2件の審議を秘密会としてはいかがかとお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか、

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、これより秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第40号及び第41号につきましては、記録を残したいと考えています。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部参事監、教育企画課長、以上読み上げる職員は各議案で入れかえをお願いいたします。議案第40号、学務課長、学務課長補佐、指導課長、指導課長補佐、指導課指導主事、教育研究所長、教育研究所長補佐、教育研究所指導主事、保健体育課長、保健体育課指導主事、それが議案第40号です。議案第41号、教育企画課専門監、教育施設課長、教育施設課専門監、教育施設課長補佐、以上でございます。その他の方はご退席願います。

(指定職員以外退席)

委員長 それでは、最初に議案第40号「平成27年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」ご説明ください。

指導課長、どうぞ。

指導課長 指導課長田迎でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 お願いします。

指導課長 それでは、議案第40号「平成27年度使用小学校、中学校用及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」ご説明を申し上げます。

内容は、平成27年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、別紙一覧表のとおり採択する。平成26年7月24日提出。松戸市教育委員会教育長、伊藤純一でございます。

提案理由につきましては、4ページ記載のとおりでございますが、平成27年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、去る7月10日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて小学校及び中学校用教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、松戸市教育委員会として審議し、採択していただくために提案をいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議事の進め方についてお諮りいたします。

初めに、東葛飾西部採択地区協議会の状況について教育長よりご説明をいただきます。次に、平成27年度の小学校及び中学校用教科書、特別支援用図書並びに拡大教科書についての説明をしていただき、議案全般の質疑及び討論の後に全体の採決をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりご説明をお願いします。

教育長 それでは、ご説明させていただきます。

平成27年度の使用教科書の採択につきましては、去る7月10日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会におきまして、小学校・中学校の教科用図書が採択されました。きょうまでの経過を簡単に報告を申し上げます。

5月8日の教育委員会会議におきまして、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会規約及び松戸市の平成27年度使用教科用図書の採択に関する一般方針について確認、決定させていただきました。

これを受けまして、5月15日、東葛飾西部採択地区協議会が開催され、同じように地区の基本方針、規約など各教育委員会の意向も含めて確認されました。

今月に入り、7月10日に第2回採択協議会が開催されまして、西部採択地区における各教科書が選定されたところでございます。

10日の第2回採択協議会の内容でございますが、平成27年度の中学校教科用図書は法律により4年間同一の教科用図書を使用することになっており、26年4月11日付、文部科学省初等中等教育局教科書課長名による「平成27年度使用教科書の採択事務処理について」の通知のうち、中学校教科用図書については、平成27年度は26年度と同一の教科書を採択しなければならないことに基づき、別紙の2にあるように本年度と同じものを使用することで全員一致の採択がされました。

次に、小学校用教科書につきましては、同じ通知で、平成27年度使用教科書を新たに採択するとあることに基づき、12種目それぞれ採択協議会が委嘱いたしました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、投票により、5ページ、別紙1のように採択されました。

また、特別支援教育に使用される学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については毎年採択をすることになっておりますので、採択協議会が委嘱しました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、7ページから10ページ、別紙3のように附則9条図書が採択

されました。

さらに、附則9条図書の一つとなっている弱視の児童・生徒のための拡大教科書についても採択がされました。この後、本市教育委員会会議において、本市の学校教育指導方針を踏まえ、小学校・中学校用教科図書並びに附則9条本をご審議の上採択いただければと存じます。

なお、参考といたしまして、公正な採択に向けて当教育委員会会議及び各市の採択会議は8月31日までは非公開であることが確認されました。

また、地区協議会の選定結果につきましては、原則、最大限尊重されており、本市採択に関する一般方針においても原則同一の教科書を採択するということは確認されたと思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

教育長よりこれまでの経過と7月10日に開かれました東葛飾西部採択地区協議会の内容についてご説明をいただきました。

引き続き、平成27年度使用の小学校及び中学校用教科用図書及び特別支援用図書並びに拡大図書について説明をお願いします。

まず最初に、中学校について。お願いします。

指導課長 それでは、ご説明申し上げます。

初めに、平成27年度の中学校教科用図書につきましては、教育長からもあったように、教科書無償措置法第14条及び施行令14条に基づいた文部科学省の通知により、本年度と同一のものを採択しなければならないことになっております。よろしく願いいたします。

委員長 中学校用教科用図書については、教育長と指導課長からありましたとおり、本年度のものと同じものを使うということで協議会は決定いたしました。

したがって、松戸市としても中学校用教科用図書については、6ページ以降にあります教科用図書を使うこととなります。ご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、引き続き小学校をお願いします。

指導課長 それでは、続いて小学校の教科書についてご説明申し上げます。

平成27年度の小学校教科用図書につきましては、先ほどの説明にあった法律に基づいた文部科学省の通知により、新たな採択の年度となり、採択協議会が委嘱した専門調査員の報告

と協議員による審議を経て、5ページ、別紙1のとおり採択されました。

次に、附則9条図書につきましては、教科書無償措置法第14条及び施行令14条から除外されますので、毎年度採択されることになっております。

特に、7から10ページ、備考欄の米印の8冊については、今年度新たに加わったものがございます。特別支援学級におきましては、検定教科書を使用することができますし、相当学年の教科書では効果が上げられないと判断されれば、特別に教育課程を編成し、他の学年、過学年の教科書を使用いたします。

さらに、第3として、文部科学省の著作の特別支援学校用教科書、知的障害児童生徒用を使用することも可能です。この本は著作本、星本と呼ばれております。国語、算数、音楽の3教科がございます。星1つが小学部低学年用、星2つが小学部中学年用、星3つが小学部高学年用、星4つが中学部用となります。

また、これらが実態に即さなければ、第4の方法として、その他の図鑑、絵本等の一般図書を使用いたします。特別支援学級では附則第9条に基づき、教科用図書以外の採択地区協議で選定された一般図書を使用できることになっております。

以上を踏まえまして、特別支援学級で使用される教科書は、児童生徒の実態に合わせて校長の責任で選定するようになっております。

また、松戸市は、学校教育指導方針において、特別支援教育の充実のために個々の児童・生徒の自立と社会参加に向けて一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するよう組織的・計画的に指導・支援する方針です。そのためにも実態に合わせた教科書の使用が重要と考えます。

また、拡大教科書については、本市に弱視学級があることや、平成16年度より特別支援学級の児童・生徒だけでなく、普通学級に在籍する児童・生徒も使用が可能となっております。

これらを勘案し、教科書の選択幅を広げ、松戸市の特別支援教育の充実を支えるためにも、7ページから10ページの学校教育法附則第9条図書を採択したいと考えます。

以上説明とさせていただきます。

この後、採択された小学校用教科図書及び附則9条図書の新規本について、各担当指導主事から説明させていただきます。1種目ずつ説明の後に質疑ということをお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、最初に1科目ずつ説明していただき、それについての議論を行い、そのあとで

最後に一括して採択をするという形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そうさせていただきます。

瀧田委員 よろしいですか。せっかく候補の本が用意してあるようなので、それをちょっと前にお提示いただけませんか。

それでは、まず国語からお願いしましょうか。お願いします。

指導課長 それでは、初めに国語について、中島指導主事よりご説明申し上げます。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 指導課指導主事、中島です。お願いいたします。国語についてご説明させていただきます。

国語の教科書は教育出版、「ひろがる言葉 小学国語」でございます。今までと同じ継続となります。

1年生から6年生まで上下の2冊、計14冊となります。

それでは、1年生上、3年生上下、6年生上下の教科書を例に4点にわたってご説明いたします。

1点目は、児童の興味・関心を高め、学ぼうとする意欲を引き出す工夫に富んでいる点です。ユニバーサルデザインに基づいて装丁され、色彩鮮やかに可視化された図示が多く掲載されております。また、学習内容においても、発達段階に応じて楽しくステップアップできるように構成されております。

それでは、1年生上の教科書、付箋1、表紙を開き1ページをごらんください。入学したての児童が親しめるように絵本のような楽しさが感じられます。国語との出会いを大切にしたい配慮で、イラストにも温かさが感じられます。そのままページをめくっていくと、あいうえおの学習につながり、基本の学習に自然に入っていけるような構成になっております。

次に、付箋2、70ページをごらんください。「図書館へ行こう」の見開きには、お話の国が飛び込んできまして、創造力がかきたてられます。とじて76、77ページをごらんください。日本のお話、外国のお話がまるで図書館の書架に面出しで並べられているかのようです。

学年が変わって、3年生上の教科書、付箋3、巻末をごらんください。広げると表裏で28冊の本が紹介されております。6年生下までこのような折り込みのページがございまして、6年間で434冊掲載されております。並行読書、ブックトーク、ビブリオバトル等の啓蒙にもつながると言えます。

2点目は、児童が何をどのように学ぶかがわかりやすく工夫されている点です。

例えば、3年生上、付箋4、136ページをご覧ください。付録の中にこの本で学ぶことができます。学習内容が3領域1事項でわかりやすく示されております。例えば、「読む」項目のメダカには段落の要点に気をつけて読み、大事なことをまとめるとあります。

付箋5、36ページに移ってください。題名メダカ、右横に学習内容が児童にわかるように提示されております。さらにその目標に対して、付箋6、42ページ、「メダカについてわかった大事なことをまとめよう」では、学習する上でのポイント、読み取る上でのコツや学習の振り返り、さらに評価する上での一助となる内容が書かれております。

指導と評価の一体化につながるような配慮がございます。読むことの基礎・基本を押さえ、その後にはほかの生物を扱いながら、図や資料を使って工夫して書きましようという視点を変えて書く力をつける学習へと移行しております。これは、見たこと、聞いたことや調べたりしたことをまとめる学習として他教科や日常生活でも活用できる工夫がなされております。

3点目は、話す・聞くを中心とした言語活動が充実している点です。3年生下、付箋7、22ページをごらんください。話し合ってみんなの考えをまとめようという学習目標を達成するために、ページ下に学習の進め方が提示され、進め方がわかりやすくナビゲーションされております。

そこで培われた力が付箋8、86ページ、「調べて報告しよう」にステップアップしていく仕組みになっております。一人一人の児童が調べ、まとめ、書き、話し合い、グループや学級の中で話し合いながら自分の考えや思いを相手に伝える力、相手の考えや思いを聞く力、つまり、コミュニケーション能力を培う上でのスキルを学べるようになっております。これら一連の学びは、自分の考えを交流し合う喜び、さらには自己肯定感や自己有用感にもつながり、豊かな人間関係を育みます。これは、松戸市で重点的に取り組んでいる言語活用科に通じているところでございます。

最後、4点目は伝統的な言語文化に関する事項の学習の充実です。平成23年度より古典芸能・文化に関する教材が小学校にも導入されました。6年生上、付箋9、64ページをごらんください。春はあけぼのに関連する古典表現や文化について、73ページまで記載されております。基礎・基本的な知識・技能の習得を身につけ、昔の人の物の見方や感じ方を学び、平成の今でも生きる知恵、祖先を敬う心などを養われるよう図られております。

中学校で本格的に学ぶ前の興味・関心を引き出せるよう、多くの教材が取り上げられております。

2年生、イロハを知ろう、春夏の七草を覚えよう、3年生、俳句に親しむ、ことわざ・慣用句、4年生、故事成語、百人一首を読もう、5年生、漢文に親しむ、古典を親しむ、狂言、そして、集大成として、6年生下、最後、付箋10、94ページをごらんください。「言葉は時代とともに」では、日本の文化を考えようの学習目標のもと、和歌から始まった日本文化を時系列で示し、100ページでは使われなくなった言葉を写真で示したり、言葉や文化を110ページまでにわたって紹介したりして、平成を生きる児童にも身近に感じられるよう配慮されております。

以上の点から、松戸市の国語科の指導方針に適合していると考えられます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょう、国語について、何かご質問ありますか。

瀧田委員 よくわかりました。

委員長 よろしいですか。

巻末に読みたい本をあげてありますが、これ合計すると何冊になります。

指導課指導主事 434冊と自分ではカウントさせていただきました。

委員長 これ、先生、みんなお読みになった。

指導課指導主事 はい。1年生から6年生までざっとではありますが読ませていただきました。

委員長 いや、この巻末の本すべてという意味です。

指導課指導主事 題名とあらすじぐらいなんですけど、一応ざっと目を通させていただきました。

委員長 さっと見ただけでも是非読んでほしいなと思うものがありますね。

指導課指導主事 良書に富んでいると思います。

委員長 いかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

指導課指導主事 ありがとうございます。

山田委員 ただ、ここの使われなくなった言葉にげた箱とか便所とかって、えっ、もうそういうのが使われなくなってきたのと今びっくりしました。

瀧田委員 「ひろがる言葉」の反対でね。

委員長 それでは、次をお願いします。

指導課長 それでは、続きまして、書写について、平松補佐よりご説明申し上げます。

教育研究所長補佐 失礼いたします。

委員長 お願いします。

教育研究所長補佐 よろしく申し上げます。教育研究所所長補佐の平松でございます。私のほうから書写についてのご説明を申し上げます。

書写は教育出版ということで、継続となります。この教科書は各学年1冊ずつ6冊ということになりますので、それぞれの教科書をごらんいただきながら説明させていただきたいと思います。

この教育出版の教科書につきましては、学習指導要領を踏まえ、児童の発達段階を考慮した構成となっており、主体的な学習を進めることに留意された内容となっているところに特徴がございます。

まず、松戸市学校教育指導方針に掲げられております「文字に関する知識と技能を育てる」という観点からお話をさせていただきます。どの学年でも結構ですが、教科書をとじて裏表紙を見ていただきたいと思います。全ての学習の基礎・基本といっても過言ではない鉛筆の持ち方について、全部の学年で取り上げられておりまして、指導時に繰り返し確認をするということを可能にしております。

次に、3年生の教科書の23ページをごらんください。朱墨と薄墨を利用して「穂先の通り道」を明示しております。それから、「トン、ピタ、スー」というような擬音語や擬態語を使用したり、イラストを使用したりして筆遣いについて簡潔にわかりやすく提示しています。また、筆順については数字で、わかりやすく示されております。これらは、毛筆導入期の児童にとって、筆遣いや筆順を感覚的に理解する助けとなることと思います。

次に、松戸市学校教育指導方針に掲げられている「文字文化に親しむ態度を育てる」という点からお話をさせていただきます。

各学年の教科書の内容として、「知りたい文字の世界」のコーナーを設け、文字文化について発達段階に合わせたトピックスを紹介しております。

例えば、2年生の教科書の28ページをごらんいただきたいと思います。漢字の成り立ちについて、低学年でもわかりやすく、視覚的に興味を高める工夫が見られます。

続きまして、3年生の教科書の42ページをごらんください。こちらのほうには、手書き文字と活字の違いを取り上げており、それぞれの特徴を説明しております。

6年生の教科書の20ページをごらんください。さまざまな文字が昔から生活の中で使われ、目的に応じていろいろな形で使用されていることを紹介しております。特に6年生は歴史の

学習をしておりますので、そういったところで昔の時代というものを感じさせるというところがあると思います。

また、3年生以上に「トライあんどチャレンジ」のコーナーがあり、短歌や俳句、古典を手本として取り上げて書字指導ができるようになっております。

3年生の教科書の30ページをごらんください。小林一茶や松尾芭蕉の句を使って、硬筆による縦書きをする際の文字の大きさや中心のとり方が学べるようになっております。

6年生の教科書の18ページをごらんいただけますでしょうか。こちらでは、枕草子を写しながら音読をする学習ができるようになっております。さらに、同じ6年生の24ページでは、松尾芭蕉の句を小筆で書く学習も取り上げられております。

次に、国語科における言語活動として位置づけられる「日常生活に必要とされる記録・説明・紹介・感想・討論などの活動」、「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたり、まとめたりする活動」に関連する内容についてお話をさせていただきます。

トライあんどチャレンジのコーナーでは、各学年の他教科の具体的な学習活動の事例を取り上げ、諸活動に生かせるよう工夫した構成となっております。

2年生の教科書の14ページをごらんください。生活科における観察活動や見学のお礼など具体的な学習場面を想定した手本が示されております。

続きまして、4年生の25ページをごらんください。報告文作成の流れと書写の学習の位置づけを示しております。

6年生の22ページをごらんください。相手に内容がよく伝わる発表資料の作り方について学習ができるようになっております。

最後に、4年生の10ページをごらんください。今までさまざまな学習についてご説明を申し上げてまいりましたけれども、こうした学習を児童が主体的に進めるために、ここにある学習の進め方のコーナーが3年生以上の教科書には必ず掲載されております。児童は、この表を利用して見通しを持って学習をすることができます。

国語の教科書と同じ出版社でございますので、国語で扱う題材の一部を硬筆の手本として扱っているため、児童は親しみを持って学習ができるという利点もございます。

以上のような点をもちまして、本市の指導方針に適合しているのではないかと考えます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょう、何かお気づきになった点、ご質問ありますか。

松田委員 書写の指導は担任の先生が担当されるのでしょうか。

教育研究所長補佐 基本担任が指導するというので考えられてよろしいかと思えます。

松田委員 小学校の担任の先生は、このような特別な能力も必要なのですね。大変ですね。字もきれいでなければならないのですね。わかりました。ありがとうございました。

委員長 6年生の書写には、さっき国語で出てきた春はあけぼのと同じ写真がありますね。これは教科書会社のメリットでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

教育研究所長補佐 ありがとうございました。

委員長 それでは、次をお願いします。

指導課長 それでは、続きまして、社会科を山口指導課長補佐より説明させていただきます。

委員長 お願いします。

指導課長補佐 よろしく申し上げます。社会科の教科書は、東京書籍の「新編 新しい社会」で継続になります。松戸市の指導方針に沿って、5年生の上を例にして説明をしてまいりたいと思いますので、5年生の上をちょっと手にとっていただけますか。

まず第1に、問題解決的学習についてでございます。5年の上の20ページ、21ページをごらんください。

ここにあるように、社会科の場合、単元ごとに、つかむ、調べる、まとめる、生かす、広げるというような学習段階が明示されておまして、問題解決的に主体的な学習ができる構成になっております。

1枚戻りまして、18ページ、19ページをごらんください。例えば、低い土地の暮らしという単元がございます。その単元では、このページですね、18、19ページが最初の段階である「つかむ」となっております。低地の状況を把握して学習問題を設定するという形になります。

そして、その次、22ページから26ページにわたって「調べる」という段階で、自然環境をどう克服していったか、どう利用しているかというそういう工夫を調べ、最後に27ページに「まとめる」で学習のまとめを行います。27ページの右上のほうに、まとめのところで学習問題がもう一度再掲されております。この単元で何について学習したのか、何についてまとめるのかというのをもう一度確認できるような工夫がされております。

さらに、36ページ、ちょっと飛びますが、36ページをごらんください。教科書では低い土地の暮らしと高い土地の暮らし、2つをどちらか選択する形になっておりますが、その後、地形に応じた暮らしの学習の発展教材として、山地の人々の暮らしが36ページに「広げる」として掲載され、発展的な学習に活用できるようになっております。

第2に、基礎・基本の定着についてですが、この教科書では学習の基礎・基本となるキーワードが「言葉」という枠で示されております。もう一度19ページをごらんいただけますか。この低い土地の暮らしという単元でも、「つかむ」の段階で、19ページの右下のほうに「言葉」として、キーワードである堤防という語句が示され、同様に、調べる段階でも治水とかパイプライン、河川敷というキーワードが示されております。

そして、27ページのまとめをもう一度ごらんください。「まとめる」の段階で、1度学習したキーワードが「言葉」としてまた左上のほうに再掲されておまして、この言葉をもう一度使ってまとめるということでキーワードが定着されるような工夫になっております。

また、表紙の裏ですね、目次のところをごらんいただけますか。単元に応じて掲載された図やグラフの読み取り方が右側に学び方コーナーとして示されておまして、児童が学習を進める中で再確認しやすいよう配慮されております。

最後に、言語活動の充実についてです。既に触れておりますが、この教科書では単元のまとめにキーワードを活用してわかったことや自分の考えを説明したり、作品にまとめたりという活動を行うようになっております。27ページの「まとめる」のところでは、ノートへのまとめという形が例示されておりますけれども、ほかにも、文章を書いてまとめるほかにも35ページには学習した土地を案内する説明台本を作成するだとか、51ページのように表にまとめるとか、73ページのように地図でまとめるとか、ほかにもキャッチコピーをつくったり、話し合いをして宣言をまとめるとかというような多様な例が示されております。

以上3点から、本市の指導方針に適合していると考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

社会科についていかがでしょうか、何かご質問ありますか。

松田委員 教えてください。例えば、19ページなんですけれども、ここに岐阜県の地図が載っていて、岐阜県のことに取り上げられていますが、千葉県はちなみにどのように取り上げられているのでしょうか。

指導課長補佐 千葉県の学習は4年生で学習することになっておまして、4年生の教科書に

は千葉県は出ていません。ですので、3年生で松戸市を学習する場合には「のびゆく松戸市」、4年生の千葉県の学習には「進む千葉県」とこういう副読本が用意されていまして、教科書の中は学習の形だけを扱って、実際のデータだとか資料についてはこの副読本を用いて子供たちは学習しております。

松田委員 3年から6年までのこの教科書の中で全県取り上げられているわけではないんですか。

指導課長補佐 はい。地域の、構造としましては、身近なところから広がっていきますので、3年生で学校の周り、それから、松戸市という形になります。それから、暮らしの中で消防署だったり、水道であったりというのが、それは教科書を使いながら、副読本にも載っておりますので、松戸市の絵が。それとリンクしながら学習を進めています。千葉県についての学習は、4年生の後半になります。5年生からは日本ということですので、幾つかの例を見ながら学習する。6年生で歴史と政治ということ、そういう全体の構成になっております。これはどこの教科書も変わりません。

松田委員 千葉県のことも、千葉県に住む者として学習が深められるとよいと思います。ありがとうございます。

委員長 5年生の上の22ページにある揖斐川と木曾川のことですが、洪水や氾濫を防ぐためオランダ人のデレークさんが大工事を行ったことありますね。実は、この人は近くにある利根運河の工事もやっているんですよね、東武線の運河駅近くにもデレークさんの記念碑があります。だから、このページを見れば、場合によっては利根運河にも関係のある人だとわかります。

指導課長補佐 そこに気づいて教材研究ができていれば。

委員長 25年もこの工事にかかわったとありますが、利根運河も相当時間かかっていますよね。

市場委員 実際には、3年生、4年生の教科書を使うよりも、「のびゆく松戸市」と「進む千葉県」でしたっけ、具体的にはそれを……

指導課長補佐 具体的な中身については、松戸市の学習になると、教科書は、ほぼ構造的には同じようなつくりになっていまして、松戸市の中身、例えば、梨であったりとかという形をすると、ただ、学習の方法とかまとめ方というのは教科書に載っているものを活用するという、そういう形にならざるを得ないというのが実情ですね。

もし、この副読本が逆にないと、教科書をもとにして先生方が教材を集めなければいけないということになるということですね。

委員長 ちなみに、それも全て無償で交付されるわけですね。

指導課長補佐 そうです。

委員長 もう何年か使っているんですか。

指導課長補佐 もうずっと、3年生……

市場委員 僕が子供のころからありましたよ。

委員長 それは改訂されているんですか。

指導課長補佐 はい。教科書の中身に合わせてデータは合わせていまして、改訂のたびにもう一回大改訂をしながら教科書に合わせて活用できるような形で副読本は必ず。

委員長 それならいいと思いますね。

市場委員 そうすると、その「のびゆく松戸市」は松戸市教育委員会で実際にはつくっている。

指導課長補佐 はい、そうです。

瀧田委員 今ちょっとさらっと見ただけでわからないんですけども、結構6年生の最後のところに2011年サッカーなでしこジャパンなんかが出ているんですが、2011年の震災や何かについてのいろんなことが出ている教科書もあったんですか、それとも、なかった……

指導課長補佐 震災についてはいろんなところで出ていまして、政治の部分でも取り上げられていますし、いろんな学年のところで出てきて、ちょっと手元がないんであれですけども、5年生でも下のほうには震災のことが出ています。いろんな被害の状況の写真や何かも今回はかなり入っています。

瀧田委員 そうですか。割合に最近のこともちゃんと取り上げていますね。

指導課長補佐 自治の部分に関しても震災をテーマにしたような単元という形で今回は入って、前回は当然ありませんでしたから、今回はそういう形で選択して学習できるようにはなっています。

市場委員 震災復興……

6年生の下。

指導課長補佐 政治の部分ですね。6年生の下。

委員長 よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは次をお願いします。

指導課長 それでは、地図について、大野指導主事よりご説明申し上げます。

指導課指導主事 指導課指導主事、大野でございます。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 よろしくをお願いします。

地図についてご説明いたします。地図については、これまで帝国書院から変わりまして東京書籍になります。内容的には、学習指導要領に即し、日本と世界の地図が学年の発達段階に応じて順序よく効果的に配列されております。

このほかの主な特徴について3点ご説明いたします。

1点目は、先ほど社会科の教科書が東京書籍であるをご説明いたしましたが、地図についても東京書籍になりましたことから、より教科書と一体で活用できるようになります。

その一例でございますが、地図帳の1ページから3ページをあけていただけますでしょうか。また、先ほどの社会科の教科書の5年生の上の11ページをごらんください。「わたしたちの国土」の単元で、国土の様子から気づきや疑問を出し合う場面です。ここで地図帳の1から3ページ、「ながめてみよう日本のすがた」を活用することにより、教科書だけでは気づけなかった我が国の位置や広がり、地形の特色など、より深く気づくことができるようになりますと期待されます。

2点目でございますが、「地図が好きになる、地図帳をもっと見たくなる」の編集の基本の方針どおり、効果的なイラストや写真資料の配置、オリンピックやワールドカップなどの話題性のある情報提供など、子供の関心・意欲を高められるように工夫されております。

3点目は、A4判の大判サイズという利点を生かして、大きな文字や記号表示、明るくくっきりとした色使い、ユニバーサルデザイン書体の採用など、誰にとっても見やすく、読み取りやすい配慮がなされております。

また、地図帳は4年生から6年生までの3年間使用いたします。使用に十分耐えられるよう、耐久性も考えられたつくりとなっております。

以上のことから、本市の指導方針に適合していると考えます。

地図についての説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

確かに大きいほうが見やすいですね。色がもうちょっと鮮やかだともっといいと思うんですが、どうでしょうね。

瀧田委員 いいんじゃないですか。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。次をお願いします。

指導課長 それでは、5種目め、算数について、浦上指導主事よりご説明申し上げます。

指導課指導主事 指導課の浦上です。よろしくをお願いします。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 前回までの教科書から東京書籍の「新編 新しい算数」に変わっております。

内容的にこの教科書は、学習指導要領の目標及び内容、算数的活動が漏れなく系統的・効果的に指導できるように構成してあります。

それでは、特徴について、松戸市の学校教育方針への適合性も含めまして5点お話しさせていただきます。主に5年生の上巻、最後に幼保との連携、中学校との連携という意味を含めまして1年生の上巻、6年生で説明をさせていただきます。

1点目は、単元全体が毎時の授業で見通し、振り返り学習活動が展開できる構成になっているところです。

5年生の上巻の14ページをあけてください。体積の最初のところになるかと思います。体積について考えるところですが、算数的活動から始まっておりまして、15ページの四角の1番と赤い旗マークがあるかと思うんですが、そこで見通しを持ちます。16ページの星印の1番というのがございます。そこで考えの手がかりが示されております。16ページの赤枠のまとめと、三角の1番は振り返りというふうになっております。

また、赤枠で囲まれたまとめは児童から導く内容になります。逆に、緑の枠で囲まれているところがあると思うんですが、その下のほうですが、そこは教えるべき内容と区別しております。このように1時間の流れのパターンが決まっており、児童にとってわかりやすく構成されているのはもちろんですが、教える側にとっても教えやすい構成になっております。

2点目は、言語活動の充実への工夫です。1時間の活動例として、学び方がわかる「考えよう 伝えよう」が2年生下巻以上の各巻に設けられております。5年生の上巻では19ページからになります。

児童の考えを式や図などの数学的な表現を用いて算数科の特質を生かした言語活動例として示されております。この例のような話し合い活動を取り入れることで、児童が相互に学び合う授業が展開できるのではないかと考えます。

また、トピックページではなく通常の授業でそのまま扱えるように配慮されているところもこの教科書の特徴と言えます。

また、日々の授業、通常の授業において効果的・効率的に言語活動が取り入れられるよう

に、単元内のさまざまなところに「説明しましょう」という指示文を設けています。例えば、29ページの3番のような問題、一番問題の最後のところに何々を説明しましょうということで、授業ではこういう問題を使って言語活動を充実させていくというようなことができるかと思えます。

3点目は、ノートづくりで数学的な思考力・表現力を高める工夫がごさいます。22ページからのように、全ての学年にノートづくりの例、「算数マイノートをつくろう」を設けてごさいます。そのところで、自分の考えを表現することを中心に学年や発達段階に配慮して記述内容を構成してあります。

4点目は、個人差に対応し、学習習慣を身につけ、基礎・基本を確実にしていく工夫がごさいます。122ページをあけていただけますでしょうか。補充問題というのがそこにあります。補充問題の中には、基礎・基本・レベル、三角のアという問題と適度な付加があるレベル、四角のアという2種類の問題がそれぞれ用意してごさいます。

個々の習熟度に応じて基礎的な技能が確実に習得できるようにしてあります。個々の学び直しや家庭学習にも使え、自学自習の学習習慣を身につけることができると考えます。

また、家庭学習のための留意事項として、最初に戻りますが、1ページ、3ページ、5ページの脚注のところに、指導者・保護者の方々へというのが示されてあります。ですから、保護者の方もそこを読んで、ここはやったほうがいいんだな、ここは別にやらなくてもいいんだなということがこの教科書からわかるようになってごさいます。

最後になりますが、幼保との連携と中学校との連携についてです。

1年上巻の2ページからにあるように、小学校生活に無理なく対応できるように、1年の第1単元は入学直後の学校生活の場面を主に設けてごさいます。例示はできるだけ具体物に近い形で、写真で載せてあります。

6年生については、東京書籍につきましては、6年生のみ合冊となっております。上下巻ではなく1冊、厚い教科書になってごさいますが、例えば、11ページ、ほかにもごさいますが、脚注に中学の目というのが設けてごさいます。中学校数学とのつながりが見えるように配慮してあります。

また、190ページからの算数まとめの中に、算数・数学リレーで関連について紹介し、209ページからの中学校体験入学コースということでは、中学校1年から3年の内容の一部を取り上げ関心が持てるように構成してあります。ただし、発展マークがついてありますので、授業では扱わなくていいということが最初の1ページ、3ページに保護者の方には提示して

ございます。

以上により、基礎・基本の確実な定着と言語活動の充実という本市の学校教育指導方針に適合していると考え次第であります。

以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。何かご質問ありますか。

一つ質問していいですか。

マイノートをずっと比較していたんですけども、ここだけ方眼紙を使っているんですね。普通のところは罫線のノートになっています。今、小学校2年生になると方眼紙を使った授業をやっているんですか。

指導課指導主事 15マスであるとかマスのノートを使っておりまして、数字を1マスに1つ書いて位取りがはっきりわかるであるとか、マスがないとずれてしまったりとか、わかりにくいノートになってしまいますので、そういう配慮がされているノートが多いと……

山田委員 市販のノートで算数用というものが……

指導課指導主事 10マスノート、12マスノートというのがございます。

委員長 これは通常の方眼紙の用紙ですよね。ヨーロッパでは、こういうノートが結構あるんです。しかし、日本ではこういうノートは余り使いませんね。それでお聞きしたんです。

指導課指導主事 見た形がバランスよく見えるということもあるのではないかなと私は考えますが。

委員長 学校では方眼紙のノートを使っていますか。

指導課指導主事 マスのノートも使っているところもあるかとは思いますが、学校によるのではないかと。ただ、低学年はほとんどマスを使っています。そのような細かいマスのは使っていないと思いますけれども。

委員長 国語のところとも関連するんですが、国語の教科書に3年生からアルファベットが出てきましたね。

指導課指導主事 ローマ字。

委員長 そう、ローマ字が出てきましたね。ローマ字ではこの方眼紙のノートを使いますか。

小さい子供にABCの文字を書かせるには、方眼紙のノートは使いやすいと思います。マイノートのところだけこのノートを使っているんですが、国語でも、ローマ字の練習で……。

指導課指導主事 すみません、マスではなくて4線、4行線の……

委員長 方眼紙のノートを考えていただくとおもしろいかもしれません。

指導課指導主事 検討しておきます。

委員長 どうもありがとうございました。

指導課指導主事 ありがとうございました。

指導課長 それでは、理科について、上田指導主事よりご説明申し上げます。

指導課指導主事 指導課指導主事の上田でございます。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 よろしく願いいたします。

理科は、大日本図書の「たのしい理科」で、現行の教科書会社が継続となっております。4年生の教科書を使い、学習指導要領及び松戸市における理科の指導方針に沿いましてご説明申し上げます。

まず初めに、問題解決能力の育成について申し上げます。巻頭2ページ、3ページをごらんください。

理科の学び方というページがございまして、各該当学年で重点を置いて育成すべき問題解決能力が提示されています。4年生では、「関係づけながら調べよう」です。この能力を身につけるために、各学年で、見つけよう、調べよう、まとめようという流れを提示し、問題解決能力を踏まえた学習の仕方を継続的に繰り返し学習をすることにより効果的に身につけることを目的に教科書がつくられております。

さらにこの3段階を①から⑦という細かい項目に分けて、必要に応じて教科書の中で適宜使われております。

また、教科書に使われているマークがページの右側にございまして、さまざまなポイントがわかるようになっております。

問題解決能力の育成ということ踏まえ、教科書の62ページから65ページをごらんください。こちらでは、自由研究をテーマにしまして、問題を見出すことからレポートの書き方まで最終的にどのようにしていったらよいのかということ、具体的例を挙げて紹介しております。

2つ目については、言語活動の充実についてです。こちらにつきましては、106ページを例に挙げたいと思います。106ページを見ますと、話し合おうというマークがありまして、話し合いがしやすいように吹き出しで意見交換の場面が描かれております。このような場面は、同様に、予想しよう、計画を立てよう、考えようというそれぞれの場面においても使わ

れており、児童が積極的に情報交換ができるような形を取り入れております。これらを行うことによって、問題解決の過程で言語に関する能力が高められると思われま

また、書くことにつきましては、9ページをごらんください。9ページには、観察カードの書き方、観察カードのまとめ方が提示されております。これらをもとにして授業のまとめをしております。

3つ目、基礎・基本の定着について説明いたします。基礎・基本の定着につきましては、158ページ、159ページをごらんください。単元末に、確かめよう、学んだことを生かそうという項目があり、その単元で学習した内容を整理し、復習に生かすことができるようになっております。

また、172ページからの巻末では、1年間の学習の振り返りを行うことができるようになっているほか、進級後の学年での学習とのつながりを意識した構成となっております。

そのほかにも基礎・基本の定着を高めるために、理科の玉手箱やジャンプといった児童の興味・関心を広げ、意識を高める工夫がされております。

例えば、78ページをごらんください。こちらでは、自分たちの骨や筋肉のつくりが例示されております。理科の玉手箱では、身近な表情筋の、表情を例に挙げてより理解を深めるための項目が書かれており、それから、ジャンプという場面では、発展的学習として私たちの骨の名前ですとか筋肉の名前、そういったものが書かれております。

そのほかにも、七夕の話ですとか、発光ダイオードといったさまざまな話題を取り上げて日常生活との関連を高めております。

最後に、理科といいますと観察・実験がテーマになるかと思えます。こちらにつきましては、まず、各実験において注意が必要な場面に関して注意マークが赤字で書かれております。

102ページをごらんください。小学4年生になりますと、理科室での実験が本格的に始まります。それを踏まえまして、さまざまな器具がかかっている理科室の様子、それから、服装の注意点ですとかそういった基本的なことが4年生のこの教科書に載っております。これを踏まえて小学5年生、6年生へとつなげていくという形になっております。

また、安全な実験器具の使い方ということで、110ページをごらんください。見開きになって、折り込みになっております。こちらでは、アルコールランプの使い方が載っており、教科書をとじた状態でもそういった作業がわかるような形で使える形をとっております。

このように、特別に注意が必要な加熱器具や薬品の扱い方が各学年ごとに紙面を大きくとって説明しているという点でも、事故防止につながるページとして役立つことができるかと

思っております。

これらを踏まえまして、松戸市の理科の指導方針に適合した教科書であると言えます。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

いかがでしょう、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

指導課長 それでは、生活科、生活について雨宮指導主事よりご説明申し上げます。

指導課指導主事 生活でございます。よろしくお願いたします。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 生活科は前回から継続で、大日本図書の「新版 たのしいせいかつ上 なかよし」「新版 たのしいせいかつ下 はっけん」でございます。上巻を1年生、下巻を2年生で使うようになっています。

生活科の目標である自立への基礎を養うという観点から、この教科書の特徴を5点申し上げます。

1点目は、児童の興味・関心、活動意欲を引き出し、主体的活動を促す工夫についてです。どのページをあけても、躍動感あふれる活動場面が児童の目線で撮影された表情豊かな写真や魅力的なイラストで表現されています。

上巻の52から53ページをごらんいただけますでしょうか。透明シートによって昆虫が隠し絵的に表現されています。このような楽しい仕掛けの工夫は下巻にもございます。

下巻12から13ページの野原のビンゴゲーム、それから、48から49ページには夜の探検ライトもございます。

また、巻末の学習道具箱では、生活習慣の習得にもつながる幅広い資料が盛り込まれ、児童の活動が広がるようになっています。

2点目は、気づきの質を高めるということについてです。

生活科では、物、人、場所等の対象への気づきを大事にしていますが、同時に、自分自身への気づきも同じように大事にしています。この教科書では、全単元にわたり自分の成長を振り返り、気づけるような配慮がされています。さらに、親しみのあるキャラクターを登場させ、気づきの質が高まるよう、自分自身で考えることを促すような表現を多用していることも特徴です。

3点目は、言語活動の充実についてです。

伝え合いや話し合いの場面を多く例示し、そこで活用される言葉を大切にするなど、国語との関連が重視されています。発見カードや振り返りカードがどの単元にも掲載されています。

また、ページの右端に、生活言葉として語彙力、表現力を高めるようなコラムが示されています。例えば、上巻63ページの生活言葉には、食べ物をつくる言葉として、御飯を炊く、おでんを煮る、てんぷらを揚げる、魚を焼く、卵をゆでる、お芋をふかす、野菜を炒めるなどの言葉が紹介されています。

4点目は、幼稚園・保育所から、及び3年生以降への連携への配慮です。

上巻の初めのほうのページをごらんください。これから始まる学校生活への期待感を膨らますような見開きのページになっています。幼稚園・保育所でなじみのある遊びから友達をつくり、無理なく学校生活をスタートできるよう工夫されています。

また、3年生以降の社会科の学習に向けては、学校探検から通学路探検、そして、まち探検と活動場所を徐々に広げ、生活の場の認識を少しずつ広げています。理科へとつながる科学的な見方・考え方の基礎を養うためには、試行錯誤を繰り返すおもちゃづくりや、自然の不思議さ・おもしろさを実感させる場面が設定されています。

5点目は、安全についての配慮です。地域の交通安全や防犯への取り組みなど、上巻前半の27から29ページ、及び34、35ページに位置づけ、安心して登校できるように配慮されています。また、校外の学習場面においても、安全意識を持てるような表現が随所に見られます。

以上により、本市の生活の指導方針に適合していると思います。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

いかがでしょう。

松田委員 1点お願いします。著作者のところを見ると、元馬橋小学校の校長先生がこれをお書きになっています。こういったことは松戸市の教育にとって、どのようなメリットがありますか。

指導課指導主事 生活の教科書は日本全国、北海道から九州までいろいろな地域で使えるようにはなっておりますが、メリットがあるかどうかと言われると……

松田委員 例えば、馬橋地区とか松戸とかが指導資料に取り上げられているとか、あるいは、馬橋小学校でかなり生活科についての研究が進んでいて、こういった教科書の解説とかそう

ということが詳しくできるとか、そのような体制ができているとか、そのようなことをメリットとして考えるならば、教科書の著者が市内にもたらすメリットはどのようなものがありますかということなのですが。

指導課指導主事 具体的に松戸市内の……

学校教育部長 森先生は21世紀の森と広場をテーマとして研究されています。ですから、この虫であるとか、植物であるとかという部分については、森と広場を多分入れて、想定して書いている部分があると思うんですね。ですから、そういう部分では、松戸の中の21世紀の森と広場を見ればいろんな部分の参考にはなるのかなという、ですから、松戸のメリットとしては、その部分が考えられると思います。

松田委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

指導課長 それでは、引き続きまして、音楽について、黒岩指導主事よりご説明申し上げます。

指導課指導主事 よろしく願いいたします。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 「小学生の音楽」、教育芸術社の特色について説明いたします。この教科書は、現在使用しているものです。

松戸市学校教育指導方針、音楽では、音楽に対する豊かな感性、基礎的能力の育成のため、豊かな情操を養うことを重視し、楽しい音楽体験を通して音楽の特徴やよさ、美しさを感じ取り、思いや意図を持って表現したり、味わって観賞したりする力の育成を目標として掲げています。

この教科書は、子供たち一人一人が多様な音楽活動を通して個性や能力を伸ばし、確実に学ぶこと、そして、発達段階に応じて着実に音楽活動の広がりを楽しみながら学ぶことができるよう工夫して編集されており、松戸市学校教育指導方針に適合しているものと考えます。

それでは、4年生の教科書により具体的にご説明いたします。4年生を出していただきたいと思います。

1点目は、36ページから43ページに見られる題材構成と学習内容がつかみやすい紙面づくりです。36ページ左段に縦書きで、番号を配して題材が示されています。いろいろな音の響きを感じ取ろう、紫で着色されています。

あわせて、上部に横書きで、学習目標、学習活動が示されます。ここでは、フルートとク

ラリネットの響きに親しみましようとなっています。1枚めくっていただき、38、39では、学習活動、学習目標が横書き、同じく上に書かれています。音の組み合わせを考えて、音と合わせて演奏しましょう、このような題材が縦書き、そして、学習活動、学習目標が横書きで大きく示されているということが特徴になっております。意図的にこのように構成されているものと思います。

次に、学習のヒントが写真やイラストによりわかりやすく記載されている構成になっています。36ページ、大きな写真がございます。あわせて、イラストで熊さんが出ていました、子供が親しみやすいような表現で工夫されて記載されるという構成です。

2点目は、31ページをごらんください。それから、36ページ、7ページです。児童が主体的に学び、創造性を育むための工夫です。旋律をイメージしやすくする絵譜、31ページの真ん中のところ、オレンジ色で、楽譜ではなくイメージを図にして示してあります。あわせて、36ページ、7ページもごらんください。今度は線による、青色の線、それから、37ページでは桃色といたしますか、点であります、こういったものが効果的に配置されております。

また、41ページに見られる児童の思いや意図の交流を支える発言例を吹き出しにより記載される構成となっています。41ページ、上です。例えば、児童が金属でできている楽器を組み合わせてみました。横では、木でできている楽器を組み合わせてみました。こういった交流を支える発言例が吹き出しによって記載されています。

3点目は、44ページから51ページに見られる我が国の文化を大切にする心を育むための工夫です。全学年を通して日本の音楽に関する題材を設定し、この学年では48、49ページに見られる学びを生かして日本の音階を使って音楽づくりを行うためのヒントなどのページも配されております。

ほかの学年では、1年生、2年生、3年生、5年生、6年生ですけれども、1年生では52ページから55ページ、2年生では50ページから53ページ、3年生では46ページから49ページ、5年生では40ページから47ページ、6年生では40ページから43ページというふうに全ての学年において日本の音楽に親しむページ、題材、これが配されております。ここが特徴となっております。

以上で説明は終わります。

委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問ありますか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

指導課指導主事 ありがとうございます。

委員長 時計は5時過ぎましたが、このまま継続してよろしいですか。それでは議案終了まで続けましょう。

指導課長 それでは、図工につきまして、生貝指導課長補佐よりご説明申し上げます。

指導課長補佐 指導課の生貝です。よろしくお願いいたします。

委員長 お願いします。

指導課長補佐 図画工作の教科書につきましては、お手元にある開隆堂で継続になっております。全体的には、児童がさまざまな素材や活動、作品に興味・関心を持ち、イメージを大切にしながら造形活動に取り組めるように配慮されております。特に、児童の発達段階に応じた作品や写真を大きく掲載し、教科書の大きさもA4判に大型化されております。児童の創作意欲をかきたてるものとなっております。

それでは、具体的な例を含めまして、付箋の入っている3・4年下の教科書を使ってご説明したいと思います。

まず、付箋1の26、27ページをごらんください。

開隆堂の教科書の特徴の1点目として、一つの題材について授業の流れに沿った紙面構成がなされているということがあります。具体的に申し上げますと、左の上に学習目標をわかりやすい言葉であらわし、培いたい力を豆電球、丸・三角・四角、ハートの中で握手するという3つのマークであらわしています。

例えば、この題材では、中心となる培いたい力を形や色、方法や材料を工夫する力として、丸・三角・四角のマークで、そして、その題材で一番大切にしたい目標を文章とし、マークと学習目標を合わせて示しております。

次に、本題材に取り組む過程で必要な知識や技能をグレーの囲みで示しています。この題材では、下のほうになりますが、板の切り方や板の立て方、厚紙の切り方、重ね箱のつくり方などです。

さらにこれらの技法に関連するページを指のマークで示し、44、45ページの道具箱で詳しく学習するという流れとなっております。

そして、もう一度27ページの右下をごらんください。先ほどの学習目標に対応させた学習の振り返りとして、「振り返って話し合おう」のコーナーが設けられています。これは各題材でどのような力がついたのかを自己確認、相互確認しながら学ぶことができるように配慮しているものです。このように教えやすく、学びやすい授業の流れに沿った紙面構成になっ

ております。

次に、付箋2のページをごらんください。

2つ目の特徴として、図工の授業を通じてコミュニケーションや言語活動を重視している点が挙げられます。扉の7ページのように、作家からのメッセージのほか、本教科書には児童の作品の多くに作者の言葉が添えられています。

また、同じく付箋2、28、29ページ、38、39ページをごらんください。これらのように、児童がかかわり合いながら制作する題材や場面を随所に設定しております。また、各学年の終わりには、総合的な扱いの題材が設定されています。

このことから、共同で作り出すことによるコミュニケーション能力の育成を狙うなど、コミュニケーション能力や言語活動を重視していることがわかります。

最後に、付箋3の42、43、44、45ページをごらんください。このように各学年の最終ページにはパレットコーナーや工具箱というページが設けられ、描画材料や用具の使い方、色彩などの知識を確実に身につけられるように、写真やイラストをふんだんに取り入れてわかりやすく示しております。

45ページに「もう一度確かめよう」というコーナーがあるように、基礎・基本を確実に身につけさせるような配慮がされております。

以上によりまして、松戸市の学校教育指導方針に適合していると考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

図工についてですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

指導課長補佐 ありがとうございます。

指導課長 それでは、家庭について、荒木指導主事よりご説明申し上げます。

教育研究所指導主事 教育研究所、荒木です。よろしく願いいたします。

委員長 お願いします。

教育研究所指導主事 教科書は開隆堂で、継続になっております。家庭科の教科書は5・6年生で1冊の教科書を使用します。この教科書は、学習指導要領の目標を踏まえ、児童の発達段階に即しており、活用しやすい題材構成になっています。

基礎的・基本的な知識及び技能を活用した学習が重視され、言語活動への対応にも配慮さ

れています。家庭科は生活全般を学習対象とする特質を生かし、衣食住の学習を通して自分の生活を改善しようとする態度や、人と自然と環境との共生の大切さに気づき、実践しようとする態度を養い、環境に配慮した生活の実践ができることを目指しています。

そこで、体験や実践を通してできる喜び、できる自分を発見しながら生活に生かすことを意識して構成してあり、2年間の学習にストーリー性を持たせてあります。

最初の見開きをごらんください。ガイダンスのページにおいて、2年間で何を学ぶか、見通しを持たせることができます。また、見開きの裏面3ページには、安全に対する注意がまとめられており、危険な道具を扱うことの多い教科として配慮されております。

また、3ページ、50ページ、65ページには防災に関する内容も盛り込まれており、東日本大震災以降、家庭科の中でも確実に教えたいところを児童に意識させる意味でも有効だと思います。

指導内容につきましては、学年ごとに大テーマ、5年生では、「生活を見つめ、できることを増やしていこう」ということで、初めて家庭科を学ぶ5年生に基礎・基本がしっかり身につくように、題材が細かく構成、配列され、スモールステップで学習が積み上げられるようになっています。

6年生は、「工夫して生活に生かそう」というテーマで構成されており、5年生での基礎・基本をもとに計画的に工夫し、応用させながら生活に生かしていく力が身につくようになっています。

例えば、75ページから77ページのように、題材ごとに学習の目当てが達成できるように教科書に書き込みができるページがあり、最後に自己評価の、振り返ろう、生かそうと対応しており、主体的に学習に取り組み、指導と評価の一体化も図れるようになっています。

後ろ折り込みになっている食品分類表は、広げると食生活の学習のどの場面にも活用できるようになります。また、野菜の切り方が裏表紙に掲載されているのは、調理実習を行う際に使いやすいです。

食育としては、世界無形文化遺産として登録された日本の伝統的である和食について、45ページから51ページにおいて、早期に学習できるように設定されています。地域の文化や地域の食材についても調理実習の中で取り上げられるようになっています。

言語活動に関しては、言葉や図表などを用いて学ぶ場面が7ページにあるように、話し合おう、調べよう、考えようという見出しで活動しやすいようになっており、言語力を育成するための工夫がなされています。

以上によりまして、本市の家庭科の指導方針に適合しています。

家庭科の説明を終わります。

委員長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。何かご質問ありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

教育研究所指導主事 ありがとうございます。

委員長 では、最後の保健をお願いしましょう。

指導課長 それでは、保健について、高谷指導主事よりご説明申し上げます。

保健体育課指導主事 保健体育課、高谷です。それでは、体育科・保健についてご説明申し上げますたいと思います。

委員長 お願いします。

保健体育課指導主事 保健の教科書は、大日本図書で継続となっており、3・4年生で1冊、5・6年生で1冊となっております。

この教科書の内容的には、学習指導要領の目標を踏まえまして、児童の発達段階に応じてつくられており、子供たちの身近な生活への問いかけを通して学習が進められるようになっております。

それでは、5・6年生の教科書を中心にご説明いたします。

1つ目の特徴といたしましては、身近な生活の事例、問いかけを通して健康・安全への学習意欲を高め、自ら進んで実生活に生かせるように配慮されているところです。

お手元の5・6年生の教科書、表紙をめくっていただきまして、表紙の裏側と1ページ目をごらんください。この見開き2ページで、2年間で何を学ぶかが示されています。その下には、「保健ゲームをしよう」から、「毎日の生活に生かそう」まで適切な学習の進め方の例を示し、学習内容や学習の進め方をイメージしやすくしています。

次のページをめくっていただきまして、2ページ、3ページ目をごらんください。ここには心の健康の導入といたしまして、学習をナビゲートするゲームを提示し、児童がその章の学習への興味・関心を高め、積極的に取り組むことができるように工夫されています。

22ページ、23ページをお開きください。このページには、学習意欲を高めるために学習の参考となる写真や明るいイラストを有効に活用しています。子供のキャラクターを用いて学習課題へのヒントを与えたり、説明したりしています。

また、自転車の安全な乗り方の資料に役立つ資料を「資料」として用意したり、学習に関連する内容として、22ページの下には思わぬ事故の原因について、23ページの下には交通事故によるけがを防ぐために法律で定められていることについて、ミニ知識として取り入れたりと、児童の理解がさらに深まるようになっています。

26ページをお開きください。そして、さらに、補充・発展的な資料として、各章末に「もっと知りたい」や「発展」を設け、先ほどの23ページの資料からリンクできる工夫がされており、知識・技能の習得・活用・探究にも対応しております。

2つ目の特徴といたしまして、子供たち一人一人の主体的な課題解決学習を通しまして、健康・安全に関する知識や技能を確実に習得できるように配慮されているところです。1つ目の特徴でも説明いたしました表紙の裏側と1ページ目の下には、保健ゲームから始まり、課題をつかむ、思考判断、表現する、やってみる、話し合う、調べる、書く、発表する、まとめる、理解する、毎日の生活に生かす、実践するという学習課程で構成されており、1単位の学習内容を見開き2ページにまとめられています。

8ページ目をお開きください。ここでは心の健康、3時間目、不安や悩みを持ったときの学習では、まず左上、ピンクに白抜きで、不安や悩みを軽くするにはどのようにすればよいのでしょうかと最初に課題を提示し、その時間の学習内容を明確にして子供たちが自ら生活を振り返るなどして見通しを持って主体的に学習に取り組めるようになっております。

また、課題の近くには、子供のキャラクターの言葉で課題を解決していくための思考を促す投げかけがされており、

また、やってみよう、話し合ってみよう、調べてみようの活動場面を授業の中に設け、児童の能動的な思考や判断の活動を促すことによって問題解決へ向かうことができるようにしています。こうした中で、日常生活で起こる人間関係や心の諸問題に積極的に対処できるコミュニケーションスキルなどのライフスキルが身につくようになっています。

課題を解決し、学習内容を理解するためのまとめは、9ページの中央から下にかけて簡潔でわかりやすい本文や、その右側、スクールカウンセラーの先生として出ている専門的な立場をキャラクターの言葉で示し、学習内容の理解と定着がスムーズにできるようになっています。

10ページの下をごらんください。1時間の終わりや単元の終わりには学習し、理解したことを児童自らの日常生活の中で実践するために、書き込み形式の活用を設けまして、生きる力が身につくようになっています。

さらに、発展的な学習といたしまして、3・4年生の巻末には、受け継がれる命、5・6年生の巻末には、大切な命・きずなが設けられております。

4年生で学習する育ちゆく体と私を踏まえまして、生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にするという道德の内容とも関連させて、生命を大切にすることを育むことができるようにしています。

最後のページをごらんください。5・6年生では、生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重するという道德の内容とも関連させまして、震災のことも含めました自他の生命の尊さについて理解が深められるようになっております。

以上のことから考えまして、今回の教科書は本市の体育科・保健領域の指導方針に適合している内容・編集であると考えられます。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。何かご質問ありますか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

教科については、一応これでおしまいです。残りに特別支援、9条本がありますね。それをお願いしましょう。

指導課長 それでは、附則9条の図書及び文部科学省の著作本についてもよろしく願いいたします。平澤指導主事よりご説明申し上げます。

教育研究所指導主事 教育研究所、平澤でございます。よろしく願いいたします。

委員長 お願いします。

教育研究所指導主事 見本本が1冊ずつしかございませんので、回してごらんいただければと思います。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の教科書につきましては、文部科学省検定済み教科書、または文部科学省が著作の名義を有する教科書の当該学年用を使用するのが原則です。ただ、児童・生徒の実態により、それらを使用することが適切でない場合は、当該児童・生徒が属する学年よりも過学年の教科書を使用することができます。また、学校教育法附則第9条の規定による一般図書から選択することができます。

文部科学省が著作を有する教科書、通称星本と呼ばれております、星本についてですが、星は1つから4つまでございます。通常、星1つが小学校低学年用、2つが中学年用、3つが高学年用、4つが中学生用となっております。これにつきましては、文部科学省著作の教

科書であり、1種類しかございません。小学校は、国語、算数、音楽、中学校は、国語、数学、音楽がございます。

学校教育法附則第9条の規定による図書は、文部科学省初等中等教育局通知により、毎年異なる図書を採択することができます。これらは、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程による場合で、当該学校、当該学年用の教科書を使用することが適当でない場合において、文部科学省初等中等教育局教科書課作成の一般図書一覧から図書の内容、組織、配列、表現、造本などについて、特別支援学級の児童・生徒の実態に応じた適切なものであると認められる場合について選択されるものです。

平成27年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書一覧には、新たに8冊の図書が選定されております。

国語の1冊目は、偕成社のエリック・カールの絵本「できるかな？ーあたまからつまさきー」です。問いかけと返事がリズムカルに繰り返し展開されていて、言葉でのやりとりの手がかりになると思われます。

2冊目は、こぐま社の「かおかおどんなかお」です。この本は、さまざまな表情の顔がかかれています。顔の表情が大胆にデフォルメされていて、感情が読み取りやすい構成になっています。

3冊目は、ジュラ出版局の「かいてけしてまたかける あいうえお」です。はっ水加工がされていて、書く、消す作業の中で繰り返し練習ができます。

4冊目は、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための国語4」です。読む力、話す力を段階的に身につけていけるよう系統的に構成されています。

生活・社会の1冊目は、学研マーケティング「はっけんずかん のりもの」です。仕掛け絵本になっていて、仕掛け窓をあけるといろいろな乗り物の内部の構造や用途がわかるために興味深く読み進められる構成になっています。

2冊目は、学研マーケティング「あそびのおうさまずかん1 からだ」です。からだの部位の名称、役目や体の仕組みがわかりやすく説明されています。イラストや写真を手がかりに理解しやすい構成になっています。

3冊目は、日本教育研究出版「私たちの進路あしたへのステップ」です。進路学習に関する適切な項目が取り上げられています。自分で学習を進めることもできますし、読み返して使うことができます。

外国語では、戸田デザイン研究室「和英えほん」が選定されています。カラフルなイラス

トで、身近な単語80種類を取り上げているので、興味深く学習できます。とても丈夫にできています。

このほか、視覚障害者用教科図書として拡大教科書を選択することができます。検定済み教科書の文字や図形を拡大したもので、通常学級に在籍する児童・生徒が使用することも可能になっております。

以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございました。

資料の7ページから10ページまでについて説明していただきました。何かご質問ありますか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

さて、時間も大分過ぎました。議案第40号についての説明は、以上になります。最初にもお断りしましたように、一括して承認いただくかどうかお諮りしたいと思いますが、まず、最初に、全体を通じての何かご質問ありますか。

市場委員 松戸市は言語教育、言語活用ということを非常に重要視して教科書を選定しているということだと思いますけれども、他市町村ではもう少し違った観点ということも多分あるんだと思いますけれども、そういう点からどういう議論が起こっているのかということを一端でもお知らせいただければ。

委員長 教育長、いかがでしょう。

市場委員 そういうことで特に対立というか、意見の相違とか、それほどはないものなのでしょうか。

教育長 対立はないですね。ただ、例えば、酒々井町の教育委員会が来るんですけれども、啓発活用への、要するに、言葉の教育への取り組みについて、どんどん、どんどん、注目度は高まっているというか、そういうのは確かだと思います。

市場委員 その教科書選定に対して、我々の立場からいくところだけれども、他市町村はちょっと違うなとか思うようなことというのはないですか。

教育長 そういうのはないです。

委員長 それですね、お聞きしたかったのは。教科書採択は、それぞれ1科目ずつ投票して決めます。その結果でいうと、1科目だけを除いて、ほぼ全科目が1回の投票で賛成多数でした。そのことをお伝えしておきます。

教育長 やっぱ、共通するということか、ある程度、どの教科書を見ても、選択委員の方々の思

いは大体一緒なんですよ。ですから、そんなに対立というところまではいかない。でも、意見が割れるときは割れます。

委員長 そういう意味では、とても公正であり、客観的であっていいと思いますね。
よろしいですか。

それでは、そろそろ、討論を終結し、採決したいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 議案第40号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第40号は原案どおり決定いたしました。

皆さん、どうもご苦労さまでした。議案がまだまだありますので、ここでちょっと休憩を入れたいと思います。部屋の時計で45分からということでもいいですか。10分ほど休憩をとりたいたと思います。

休憩 午後 5時35分

再開 午後 5時45分

委員長 どうもお待たせしました。17時45分になりましたので再開したいと思います。

先ほどの議案第40号で少し時間がかかりました。申しわけありません。

それでは、次に、議案第41号に入ります。「平成26年度9月教育費補正予算について」を議題といたしますが、その前に教育長から一言。

教育長 先ほど議論ありがとうございました。教科書の採択に関して、本来、仕事の中身なので会議の場でとも思いましたけれども、ちゃんと記録に残しておいたほうがいいかなということがありますので。

教科書の採択がこれで大体方向性が決まりました。これが来年度の4月から新しい教科書を各小学校で使い始めるという、そういう流れになるんですが、例えば、若い教員の割合がもう半数以上になってきている状況の中で、4月から急に新しい教科書が来たからといって、その教科書を使いこなした授業が、じゃ、彼らはすぐ4月からできるかという、これはベテランにとっても至難のわざで、教科書がかわったことで大分抵抗がありますし、それをど

うやって子供らにわかりやすく教えるかというのは結構な仕事なわけなんです。

なので、きょう最後をお願いしたい、お願いというか、学校教育部のほうで努力していただきたいのは、まず、指導主事がそういう場合に学校に指導に、もし、要請があつて、例えば、算数の教科書を、これはどうやって教えればいいんだと、そういうふうな要請が来たときに、行って指導するだけの力がないとこれはできないわけですよ。ということは、本年度内にそういう研修の機会をぜひつくっておかなければいけない。

これは、指導主事だけではなくて各学校も同じなわけですよ。各学校の経営の中で、校長や教頭がもちろん中心ですけれども、4月からそういう新しい教科書をきちっと使える体制づくりの努力をしておかなければいけない。

ですから、いろんな機会を、これはずっと前はそういうことを一番ちゃんと指導できるのはこれをつくった人なんです。だから、教科書会社に頼むのが一番いいわけで、その人たちを呼ぶということが、半ば、10年ぐらい前までは考えつきもしないとか、そういう状況もあつたんですが、前回の採用のときからいろんなそういう動きは広がってきているので、時期さえきちんと守れば別に違法じゃありませんので、ぜひ、そういうことを、千教研とかも含めて動きを広めてもらいたいなというふうに、その主導、中心となってもらいたいなというふうに思うのでよろしくお願いします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの教育長の発言は重要ですので、記録に残しておきましょうね。

それでは、議案の41号、平成26年度9月教育費補正予算について審議したいと思います。ご説明願います。

教育企画課長 それでは、9月補正予算についてご説明をいたします。13ページをごらんいただきたいと思います。

まず、一番上の土木費とありますけれども、これはちょっと後回しにいたしまして、その2番目からご説明をさせていただきます。

教育費、社会教育費、文化財保護費、補正要求額50万円でございますけれども、こちらは平成26年2月13日に文化財の指定寄附50万円があつたため、この寄附金を活用いたしまして、文化財マップを作成するために予算を要求するものでございます。

その下、社会教育費、博物館及び美術館費、補正要求額5万8,000円につきましては、同じく社会教育芸術文化振興事業への寄附5万7,300円があつたため、この財源を活用し、本

市所蔵の貴重な美術品、絵画作品の額縁を購入するものでございます。

14ページをごらんいただきたいと思います。

教育費、中学校費、教育振興費の補正要求額16万2,000円でございますけれども、こちらは5月9日に学校教育推進のためとして指定寄附がございましたので、これを活用し、プラスバンド編成用楽器購入をいたすものでございます。

その下段、教育費、保健体育費、保健体育総務費の補正要求額54万2,000円でございますけれども、こちらにつきましては、財政当局との事前相談の中で、補正をせず、流用対応することになりましたので、要求はしないこととさせていただきます。

最後のページ、15ページでございますけれども、学校教育推進事業への指定寄付金、プラスバンド購入に充てるためのものでございますが、これの歳入予算を要求するものでございます。

最初に戻りまして、一番上の土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、補正要求額800万でございますけれども、こちらにつきましては、平成28年4月開校予定の（仮称）関台小学校の通学路の安全対策として市立松戸高校の西側の道路に歩道を設置するための設計委託を要求するものでございますが、その経緯、それから、その理由等につきましては、担当の関専門監からご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育企画課専門監 （仮称）関台小学校新設担当の関でございます。

平成28年4月の開校を目指しまして、今年の秋口から地域住民、保護者、町会・自治会等へ説明をさせていただきました。その中で、一番の関心事というのが、子供たちの通学路の安全については、どこに行ってもよく聞くお話でしたので、想定される通学路の安全対策の経過についてまずお話をさせていただきます。

ご案内のとおり、東部小学校の巨大化を解消するために関台小学校を建設するというところでございますので、東松戸駅周辺の児童が関台小学校に通うようになります。地図の左下が東松戸駅になります。地図の右上の緑色の建設予定地と書いてあるところが（仮称）関台小学校の建設予定地でございます。

現在、学区の線引きについては確定をしておりませんが、東松戸駅周辺から児童が通学するルートについては、3・3・7で線引きされようが、武蔵野線で線引きされようが、そのルートについては変更がないということで、通学路の安全確保についてはもう既に準備を進めているところでございます。

想定される通学路のルートというのが、今、お手元の資料と正面に掲げておりますが、上

のさくら通り、八柱霊園に向かったの赤いルートと、このゆいの花の公園の横を通るブルーのルート、また、北総線を線路沿いに通路というか、細い道があるんですけども、このルート、もう一つが、北総線の下細いくねくねしたルート、この4ルートが通う道路であるというところから安全について検討した結果、まず、北総線の下にくねくねした細い道については、非常に道幅も狭く、車両も通る、歩道もないということで、ここは危険であると、また、雑木林も隣接しておりますので、ここについては通学路としてふさわしくないであろうと、もう一つが、線路沿いの市立松戸高校の野球場の下を通るルート、線路沿いに大体行くようなルートがあるんですが、ここについても人通りも少なく、雑木林もあって道も細く、非常に暗いので、ここも通学路としては適さないであろうということで、結果的に青いルートと赤いルートを通学路として整備しようということで検討を始めました。

その中で、今ご提案いたします市立松戸高校の西側の道路につきましては、東松戸駅周辺の児童がそこを通って通う場合、最大で350人ほどの児童が通ると想定をしております。赤いルートのほうも通るので、全部通ったとして350人として想定をしております。青い道のゆいの花の角からさくら通りまでの市立松戸高校の西側の道路については、途中まで歩道がございます、左側に。右側には歩道はございません。この道については、抜け道的な道路に現在なっております、先日、せんだって、交通量調査を朝の7時から夜の7時まで行ったところ、約2,800台の車両が通っておりました。

そのようなことから、歩道を設置しなければ児童の安全は確保できないということで、今回、市立松戸高校の、資料、もう一枚のほうをごらんいただきたいんですが、現在、市立松戸高校のフェンスが左側の点線のところにありますが、このフェンスを敷地の内側に約2メートルほどずらしまして、そのセットバックした部分に歩道を設置するプランでございます。

この歩道を設置する場所においては、現在、のり地になっていまして、市立松戸高校の生徒は、活動では使用していない部分ですので、その部分について有効に活用をしていくというものでございます。その設計委託料として今回800万円の補正予算を要求するものでございます。

以上でございます。

委員長 よくわかりました。どうもありがとうございました。

一番大きいのは、今の道路橋りょう費、道路新設改良費、この設計委託費が100万ですが、トータルとして855万8,000円の補正です。いかがでしょうか。

山田委員 最大350名というのは、生徒数は何人って想定しているんですって。

教育企画課専門監 スタート時点では、五、六百人ぐらいで想定しております。

山田委員 半数以上ぐらいになるだろうということですね。

教育企画課専門監 はい。東部小学校の分校になりますので、そちら方面から多くの児童は通うようになります。

山田委員 松飛台側から、学区はまだわからないですけども、こっちに、関台が近いからという可能性もありますか。

教育企画課専門監 選択制を使いまして、松飛台の小学区から通う児童も想定されます。

山田委員 最も歩く子で何分ぐらいなんですかね、あそこは。

教育企画課専門監 東松戸駅から低学年の歩く速度を想定して実際に歩いてみたところ、約35分かかりました。東松戸駅から。赤いルートと青いルートは時間的には余り変わらなかったです。

山田委員 今、東部小に通っている子の中ではもっと遠い子がいるということですね。

教育企画課専門監 関台の建設予定地付近から歩いていく児童もいますので、その児童は1時間近くかかっていると思われます。中には電車に乗って通っている児童もおりますので、大分遠いです。

山田委員 ありがとうございます。

もう一つ。ほかに危険箇所という意見が近隣から出ているところというのはあるんでしょうか。

教育企画課専門監 はい、ございます。お手元の資料のさくら通りから東松戸駅に向かいます赤いルートの曲がり角、斜めになっている部分については、さくら通りの松飛台工業団地のほうから東松戸駅方面に抜ける車両が多く、危険であると意見をいただいております、教育委員会として危険箇所であると認識しています。

山田委員 歩道はある。

教育企画課専門監 歩道はあります。あと、そのほか、建設予定地付近の、学校のすぐ横も抜け道になっており、危険箇所と認識しています。対策としては、スクールゾーンとして時間帯進入禁止と考え、既に警察と協議を進めているところです。

委員長 市立松戸高校をお伺いするときに、いつもこの通りを通るんですけども、確かにゆいの花公園の隣にマンションがあって、そのマンション沿いには歩道があるんですけども、途中からなくなりますよね。それから、農地がずっと広がっているので、歩道が続けばいいなと思いながら通っていました。

しかし、のり面を利用して市立松戸高校側に歩道をつくるという案なんですね。そうすると、土地の獲得費というのは必要ない。フェンスを内側に入れるという案で、なるほどと思いました。これなら子供たちの通学に恐らく無理はないと思いますね。いいと思います。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第41号についての質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。

議案第41号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第41号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

本日の議題は以上です。関係職員の入室を許可いたします。

(関係職員等入室)

委員長 議案第40号、議案第41号については原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

◎議案第42号、第43号、第44号及び第45号

委員長 教育長から本日お手元に配付のとおり、議案第42号、第43号及び第44号が提出されました。また、委員長の私から議案第45号を提出いたしますので、これを日程に追加変更の上、直ちに議題にしたいと思います。

ということですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第42号、第43号、第44号及び第45号を日程に追加変更の上、直ちに議題とすることに決定いたしました。

なお、議案第42号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に関するものであり、議案第43号、第44号及び第45号はいずれも人事に関する案件であります。

したがって、議案第42号ないし議案第45号の4件の審議を秘密会としてはいかがかとお諮りいたします。よろしゅうございますか。決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、これより秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第42号につきましては記録を残したいと考えています。よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席願います。お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部参事監、教育企画課長、これより以降読み上げる職員は、各議案で入れかえをお願いします。議案第42号は、教育企画課専門監、教育施設課長、教育施設課専門監、教育施設課長補佐、議案第43号は、教育企画課専門監、教育企画課長補佐、教育企画課主査、議案第44号につきましては、教育企画課専門監、教育企画課長補佐、教育企画課主査、議案第45号につきましては、教育企画課専門監、教育企画課長補佐、教育企画課主幹、以上でございます。その他の方はご退席願います。

(指定職員以外退席)

委員長 それでは、まず、議案第42号「7月臨時議会教育費補正予算について」を議題といたします。ご説明願います。

教育施設課長。

教育施設課長 それでは、平成26年度7月補正予算歳出要求一覧、教育費、小学校費、学校建設費、補正前の額8億5,843万5,000円、補正要求額2億9,040万3,000円、補正後の額10億6,783万8,000円、事業名、(仮称)関台小学校新設事業継続費でございます。

内容は、平成26年度から27年度の継続事業で実施する(仮称)関台小学校新設事業の工事請負費予算について、社会情勢等の変化に伴い増額要求をするものでございます。平成26年度分工事費8億4,060万円から10億5,000万3,000円、増2億940万3,000円でございます。

続きまして、歳入でございます。

市債、市債、教育債、小学校債、補正前の額7億6,050万円、補正要求額1億5,700万円、補正後の額9億1,750万円でございます。

内容といたしましては、(仮称)関台小学校新設事業継続費の歳出予算額の増額補正要求に伴う歳入予算の補正でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第42号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 いろいろ社会的になかなか工事というのが難しい状況だということは伝わってきてはいるのですが、この予算の変更によって目標とする開校時期をずらすことがないのかどうかという見込みについて、ひとつ、もう一回補足をしていただけたらと思います。

以上です。

教育施設課長 開校時期につきましては、あくまでも平成28年の4月開校を予定しております。

以上です。

委員長 そうですね。その趣旨や目的が、東部小学校の子供の人数がふえることにより教育環境がやはり著しく阻害されるので、子供たちの教育環境をよくしたいというものです。そのために28年度開校を目指してこの補正を組みたいという趣旨である、と理解してよろしいですか。

教育施設課長 はい。

委員長 社会情勢等の変化はあるものの、我々としては、松戸市の教育環境を変えるというようなことはしないで、あくまでも最初の決定どおり遂行してみるということですね。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。

教育長、何か、特にありますか。

教育長 いえ。

委員長 よろしいですか。

それでは、質疑・応答を終了し、採決したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 議案第42号については、質疑及び討論は終結し、採決したいと思います。

議案第42号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第42号は原案どおり決定いたしました。

(以後、秘密会)

◎その他

委員長 議案第42号、第43号、第44号及び最後の伊藤教育長にかかわる第45号は原案どおり承認いたしました。それをご報告いたします。

それでは、その他に移ります。事務局より何かご報告ありますか。

学校教育部長。

学校教育部長 お手元に配付いたしました、本日行われました千葉県総合体育大会松戸市代表団の結団式に参加された中学校の選手の一覧なんですが、7月12日から22日まで松戸市の予選会が行われました。その中で、今年度は過去最高の676名が県大会に代表団として派遣することになりました。

過去最高というのは、秋の新人戦、それから、春の大会で成績が優秀だったので出場枠が多くもらえたということから今回、今までは620名ぐらいが最高だったんですが、今年度は676名、ただ、今年度、専修大学松戸中学校で公式テニスが20名入っているんですが、この公式テニスについては今年度からの競技ということで新たに入っております。これを差し引いても656名ですので、過去最高の選手団の派遣になります。

今度、27日から県大会が始まります。また、視察等、お知らせ、よろしければ、よろしく願いたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

すごいですね。スポーツも頑張ってください、それと、勉強のほうも頑張ってください。文武両道でいきたいですね。

何かご質問等あります。

山田委員 四中、六中あたりがすごい。軒並み、やはり、伝統校なんですね。

学校教育部長 100名を超えるというのはなかなか、過去に何校かあったらしいですけども、久しぶりの100名だとは思いますが。

ただ、ゼロという学校が一枚もなかったのも、どの学校からも県大会に出場できたというのは非常にうれしく思っております。

委員長 それはすごいですね。うれしいですね。結団式、ご苦労さまでした。

その他、委員の皆さん、何かございますか。

なければ、次回教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

教育企画課長 平成26年9月定例会でございますが、平成26年9月25日の木曜日午後2時から、

こちら5階会議室開催ではいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。確認いたします。次回教育委員会会議は平成26年9月25日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成26年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

長時間どうもありがとうございました。

閉会 午後 6時56分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員